

令和 7 年度

事業計画書

公益財団法人草加市文化協会

目 次

I	令和7年度公益財団法人草加市文化協会事業計画	1
1	事業・運営方針	
(1)	目的	1
(2)	基本理念・基本方針	1
(3)	事業概要	1
2	令和7年度事業計画	
(1)	重点項目	2
(2)	芸術文化振興事業	4
(3)	文化会館管理・運営事業（指定管理業務）	9
(4)	指定管理業務以外の事業	9
II	令和7年度公益財団法人草加市文化協会予算	1 2
(1)	令和7年度公益財団法人草加市文化協会収支予算	1 2
(2)	令和7年度公益財団法人草加市文化協会収支予算内訳表	1 4
III	資金調達及び設備投資の見込み	1 8

付表

1	組織図	2 0
2	事務局職員	2 0
3	理事・監事	2 1
4	評議員	2 1
5	評議員選定委員	2 1

I 令和7年度公益財団法人草加市文化協会事業計画

1 事業・運営方針

(1) 目的

定款第3条の規定により、「草加市における芸術文化の振興を図るための事業及び市民の自主的な文化活動の支援を行うことにより、豊かな市民生活の実現と地域社会の発展に寄与すること」を目的とし、事業を推進してまいります。

(2) 基本理念・基本方針

基本理念

公益財団法人草加市文化協会は、草加市において芸術文化を振興し、市民の自主的な文化活動の支援及び育成を行い、豊かな市民生活の実現と地域社会の発展に寄与することを使命とします。

基本方針

1 芸術文化の振興

草加市に内外から一流の芸術家を招へいし、質の高い芸術を鑑賞する場を市民に提供するとともに、優れた芸術家を草加市から輩出することに努めます。

1 市民の自主的な文化活動の支援及び育成

草加市民による、草加らしい自主的な文化活動が花開くように種をまき、支援し、市民が誇れる草加ならではの文化育成に努めます。

1 施設の適正管理

市民が安全に、かつ快適に草加市文化会館を利用できるよう、常に細心の注意をはらって、適正に施設の管理を行います。
(平成28年10月20日制定)

(3) 事業概要

定款第4条及び第5条の規定により、次の公益目的事業・収益事業等を行います。また、理事会・評議員会を中心として法人運営を行います。

①公益目的事業

当協会の公益目的事業は、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」（公益認定法）において規定されている23事業のうち「文化及び芸術の振興を目的とする事業」及び「地域社会の健全な発展を目的とする事業」にあたり、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するものです。

当協会は、草加市文化会館の指定管理者として、文化会館の設置目的や指定管理業務に関する協定書に基づき、文化会館を拠点に芸術文化振興事業や施設の管理・運営事業を展開しながら、公益目的事業を実施してまいります。

②収益事業等

文化会館は、利用者や利用者の居住地域を限定しない施設であるため、様々な目的で活動する個人や団体・民間企業に対して施設の貸出しを行います。公益認定法では、公益目的事業の定義が厳密かつ限定的であるため、これらの施設貸与事業は「その他事業」として位置づけています。また、各種有償事業等については、「収益事業」として区分しています。

③法人運営

公益財団法人の業務執行機関である理事会、理事の職務執行監査機関である監事、法人の最高議決機関である評議員会のもと、公益目的事業をさらに展開していくための法人運営に努めてまいります。

[表]事業分類

公益 目的 事業	芸術文化 振興事業	公益目的事業 1（公 1）	芸術文化の振興に関する事業
		公益目的事業 2（公 2）	市民の自主的な文化活動の支援及び育成に関する事業
	文化会館 管理・運営 事業	公益目的事業 3（公 3）	地域社会の発展、市民の芸術文化活動及び発表の ための施設貸与に関する事業
収益 事業等		その他事業（他 1）	施設の利用促進を図るための施設貸与に関する事業
		収益事業（収 1）	文化会館利用者の利便性を図るために行う有償事業
法人運営			公益法人としての手続きや評議員会・理事会等の運営等

2 令和 7 年度事業計画

(1) 重点項目

①長期的な視野に立った芸術文化の振興

芸術文化の振興は、人々の心を豊かにするだけでなく、地域の魅力を高め、持続可能なまちづくりを支える重要な要素と考えます。市場原理に基づく効率性だけを追求するのではなく、歴史を通じて培われた芸術文化を活かし、長期にわたり継続的に愛される事業に取り組んでまいります。

また、次世代を担う子どもたちをはじめ、幅広い世代が優れた芸術文化にふれることができる環境を整備し、地域社会全体の文化的な基盤を強化します。

これらのことにより、地域に根ざした新たな価値を創出し、未来につながる文化の発展を実現していきます。

②地域文化力の基盤となる人材の育成

地域文化力の基盤となる人材を育成し、次世代への芸術文化の継承を図ります。

そのために、次世代を担う子どもたちが本物の芸術文化活動を体験し、豊かな心や感性を育んでいける環境整備を進めてまいります。

また、子どもたちに芸術文化をより身近に感じてもらえるよう、幼少期から草加市文化会館に足を運んでもらえるような事業を展開します。

このような取り組みを通じて、子どもたちをまんやかに据えたまちづくりを推進し、地域が一体となって未来を創る共生社会を構築していきます。

③健全な協会運営の維持

当協会の基本理念・基本方針に基づき、継続して芸術文化の振興や施設の適正管理を行うためにも、健全な協会運営の維持に努めます。

収益事業においては、漸草庵 百代の过客 お休み処を中心に、提供するサービスの質を向上させるとともに、SNSなどの広報活動を通じて協会の活動や魅力を発信してまいります。草加市民をはじめ多くの方々に愛される会館となることで、収益も確保していくことを目指します。

また、草加市や市民団体、大学などの教育機関、民間企業との連携を強化し、地域社会に信頼される協会運営を実現します。

④心身ともに健康で、安心して働ける職場づくり

時間外労働の抑制や有給休暇などの取得を促進するとともに、職場の安全衛生管理を徹底することで、心身ともに健康で安心して働ける環境の整備に努めてまいります。

また、職員がやりがいを持ち、帰属意識と誇りを感じられる職場を目指し、意見交換や能力開発の機会を積極的に提供します。

職員一人ひとりが最大限の力を発揮できる組織づくりを進め、さらに魅力的な職場を実現してまいります。

(2) 芸術文化振興事業

■事業一覧

〔公益目的事業 1〕芸術文化の振興に関する事業

劇場としての施設の特性を活かした質の高い舞台芸術作品の上演など、本物の芸術文化に関する多様な市民ニーズに応えることにより芸術文化の普及や参加を促進し、潤いのある豊かな市民生活とまちの活性化を図ります。

① 優れた舞台芸術等の鑑賞機会を市民へ提供する事業 ————— p. 6

質の高い創造的な舞台作品等を市民に提供し、芸術文化によるまちの活性化を図ります。

主催事業

9月 石丸幹二 with クリヤ・マコト コンサート

共催事業

5月31日(土) 東吹meetsドラゴンクエスト

6月22日(日) 人形劇団ひとみ座「9月0日大冒険」

10月5日(日) 岸谷香コンサート

12月21日(日) いっちー&なる オーケストラコンサート

調整中 わっぱまつり

② ハーブを通じた音楽事業 ————— p. 6

草加市音楽都市宣言のフラッグシップ事業である「国際ハーブフェスティバル」を通じて、市民が気軽に音楽に親しみ、自主的な音楽活動ができるよう、環境づくりや地域の音楽活動の活性化、地域アイデンティティの醸成を図ります。

主催事業

11月 「国際ハーブフェスティバル2025ー草加市」メインコンサート

9月 「国際ハーブフェスティバル2025ー草加市」0歳からのハーブコンサート

11月 「国際ハーブフェスティバル2025ー草加市」ハーブ体験教室

③ アウトリーチ事業 ————— pp. 6-7

より多くの市民が芸術文化にふれられるよう、演奏者や市民団体などが街なかや学校、病院などへ出向いて演奏や舞台作品を届け、芸術文化の普及・啓発を図ります。

主催事業

10月 「国際ハーブフェスティバル2025ー草加市」キッズコンサート

9月～11月 「国際ハーブフェスティバル2025ー草加市」スポットコンサート

調整中 音楽の森ミニコンサート

共催事業

年3回 草加落語会

【公益目的事業2】市民の自主的な文化活動の支援及び育成に関する事業

市民の文化活動の場でもある文化会館の施設の提供や事業提携を通じて、市民の自主的な文化活動を支援・育成していきます。舞台作品を鑑賞するだけでなく、舞台作品や制作へ参加したいという能動的なニーズに応え、市民自らが舞台作品に関わる機会を提供します。

また、これらの事業を主催するのみならず、共催事業として市民団体と連携することにより、市民団体の活動を支援・育成し、地域の文化振興を図ります。

① 市民参加型事業 ————— p. 7

市民自ら芸術文化活動に参加することにより、鑑賞だけでは体験することのできない芸術文化に関わる機会を提供します。

主催事業 4月20日(日)・27日(日) 市民参加型事業 体験プレイベント
・5月11日(日)

第4四半期 市民参加型事業 ワークショップ

共催事業 6月29日(日) ソウカパインオペラコンサート

② 市民交流型事業 ————— p. 7

市民文化団体が日頃の活動の成果を発表できる場を設けるとともに、イベントを通じて団体の相互交流を促進することにより、団体の自主的な活動を支援・育成し、地域の文化振興を図ります。

主催事業 令和8年 草加市民音楽祭
2月7日(土)・8日(日)・11日(祝)

共催事業 10月 ダンスフェスティバル
11月22日(土) 草加ミュージック・フェスティバル
令和8年2月1日(日) みんなでつくる「ドレミファそうかコンサート」
未定 音楽の街コンサート
未定 チャリティーコンサート

③ 文化団体育成事業 ————— p. 7

草加市の主な文化団体で構成される草加市文化団体連合会が行う「文化の広場」等の芸術文化事業や事務局業務を通じて、団体の活動を支援します。

共催事業 11月3日(祝) 文化の広場2025

事務局業務 通年 草加市文化団体連合会 事務局業務

④ 人材育成事業 ————— p. 8

市内の演奏家団体の協力により、音楽を学んでいる青少年や若手演奏家を育成し、地域の音楽文化の振興を図ります。

共催事業 6月8日(日) クラシック音楽ジュニアコンクール
7月5日(土) ハートフルコンサート出演者募集クラシック音楽オーディション
12月14日(日) ハートフルコンサート

⑤ 講座・体験事業 ————— p. 8

より多くの市民が気軽に芸術文化にふれ、学び体験する場を提供することにより、芸術文化への理解や親近感を深める機会を創出します。

主催事業 5月18日(日) 投扇興体験
6月 ドナルド・キーン展
6月28日(土) 次世代舞台芸術鑑賞事業
10月 草加市県展作品展
令和8年2月 和菓子づくり体験

共催事業 4月6日(日) 漸草庵茶会
7月12日(土)～12月 オペラ・オラトリオ塾
未定 親子茶道教室

〔公益目的事業 1〕芸術文化の振興に関する事業

① 優れた舞台芸術等の鑑賞機会を市民へ提供する事業

石丸幹二 with クリヤ・マコト コンサート		内容	俳優・歌手のみならず司会者としても活躍する石丸幹二氏による歌唱やサックス演奏と、クリヤ・マコト氏率いるバンドの生演奏で構成。ポップスや洋楽、ミュージカルナンバーなど、幅広いジャンルの曲をクリヤ氏によるアレンジで演奏し、トークも交えて世代を問わず楽しめるコンサートです。			
出演者	石丸幹二 クリヤ・マコト ほか					
日程	9月	目標入場者数	710 人	設定席数	1,057 席	

〔共催〕

- 東吹meetsドラゴンクエスト（主催：合同会社シャイン・シンフォニー）
- 人形劇団ひとみ座「9月0日大冒険」（主催：NP0法人子ども広場草加おやこ劇場）
- 岸谷香コンサート（主催：東京労音）
- いっちー&なる オーケストラコンサート（主催：合同会社シャイン・シンフォニー）
- わっぱまつり（主催：草の童の会）

② ハープを通じた音楽事業

「国際ハープフェスティバル2025ー草加市」 メインコンサート		内容	平成元年より始まり、今回で37回目となるハープの祭典のクライマックスを飾る公演。国内外の一流ハープ奏者が集い、特別ゲストの演奏や様々な楽器との共演など、当該事業ならではの音楽を堪能できます。 (共同主催：草加市、日本ハープ協会、上野学園短期大学)		
日 程	11月	目標総入場者数	1,350 人	総設定席数	2,300 席
「国際ハープフェスティバル2025ー草加市」 0歳からのハープコンサート		内容	国内外で活躍するハープ奏者の演奏を家族で楽しめるコンサート。未就学児も入場でき、通常ではコンサートを鑑賞することが難しい未就学児をもつ家族がそろって音楽を鑑賞できる機会を提供します。子どもたちにもなじみのある曲を中心としたプログラムを楽しんでもらい、鑑賞者の裾野を広げていきます。 (共同主催：草加市、日本ハープ協会、上野学園短期大学)		
日 程	9月				
会 場	草加市文化会館内				
「国際ハープフェスティバル2025ー草加市」 ハープ体験教室		内容	初心者向けのハープ体験教室。実技をとおしてハープに親しんでもらい、音楽への興味・関心を広げます。 (共同主催：草加市、日本ハープ協会、上野学園短期大学)		
日 程	11月				
会 場	草加市文化会館内				

③ アウトリーチ事業

「国際ハープフェスティバル2025ー草加市」 キッズコンサート		内容	メインコンサートに先行して行うアウトリーチ活動。市内の子どもたちにプロのハープ演奏を身近で聴いてもらい、音楽の楽しさや素晴らしさを感じてもらうとともに、将来の鑑賞者を育てます。 （共同主催：草加市、日本ハープ協会、上野学園短期大学）			
日程	10月					
会場	市内幼稚園・保育園・学校					
「国際ハープフェスティバル2025ー草加市」 スポットコンサート		内容	メインコンサートに先行して行うアウトリーチ活動。市内外の公共施設などに出向き、街なかの日常のひとコマに音楽を届け、市民が気軽に音楽を楽しめるまちの風景を実現します。 （共同主催：草加市、日本ハープ協会、上野学園短期大学）			
日程	9月～11月					
会場	市内外各所					

音楽の森ミニコンサート		内容	音楽都市宣言のまちにふさわしく、誰もがどこでも気軽に音楽に親しむことができる環境づくりのイベント。普段は音楽との関わりのない場所にも音楽団体が音楽を響かせます。
出演者	市内の音楽団体ほか		
日程	調整中		
会場	市内各所		

[共催]

- 草加落語会（主催：草加落語会）

[公益目的事業2] 市民の自主的な文化活動の支援及び育成に関する事業

① 市民参加型事業

市民参加型事業 体験プレイベント ワークショップ		内容	芸術作品を鑑賞するだけでなく、より能動的に芸術文化活動にふれ、経験によらずあらゆる世代の参加者が本格的な舞台に立つ喜びを体感できる事業。 令和7年度は、令和6年度末から続く体験型ワークショップ「体験プレイベント」を実施。体験プレイベントを土台に令和7年度末にワークショップを開始し、令和8年度の上演を目指します。 (共同主催：草加市)
日程	体験プレイベント： 4月20日(日)・27日(日)・5月11日(日) ワークショップ： 第4四半期		

[共催]

- ソウカパインオペラコンサート（主催：草加オペラ協会）

② 市民交流型事業

草加市民音楽祭		内容	市内で活動する音楽団体がジャンルの垣根を越えて集う音楽祭。市内音楽団体に発表と交流の場を提供します。 (共同主催：草加市)
出演者	市内の音楽団体		
日程	令和8年 2月7日(土)・8日(日)・11日(祝)		

[共催]

- ダンスフェスティバル（主催：草加ダンスフェスティバル実行委員会）
- 草加ミュージック・フェスティバル（主催：草加ミュージック・フェスティバル実行委員会）
- みんなでつくる「ドレミファそうかコンサート」
(主催：ドレミファそうかコンサート実行委員会／草加市演奏家協会)
- 音楽の街コンサート（主催：音楽の街コンサート実行委員会）
- チャリティーコンサート（主催：草加市演奏家協会）

③ 文化団体育成事業

[共催]

- 文化の広場2025（主催：草加市文化団体連合会）

[事務局業務]

- 草加市文化団体連合会 事務局業務

④ 人材育成事業

[共催]

- クラシック音楽ジュニアコンクール（主催：草加市演奏家協会）
- ハートフルコンサート出演者募集クラシック音楽オーディション（主催：草加市演奏家協会）
- ハートフルコンサート（主催：草加市演奏家協会）

⑤ 講座・体験事業

投扇興体験		内容	漸草庵で和の文化に親しんでもらう企画。 日本古来の文化の一つである「投扇興」。成り立ちや歴史についてのレクチャーも交えて、競技的な特性を持つ投扇興の現代的な楽しみを感じることができる体験教室。
日 程	5月18日(日)		
会 場	漸草庵 百代の過客		
ドナルド・キーン展		内容	草加市の文化振興に寄与し、日本文化芸術関連施設「漸草庵 百代の過客」を命名するなど草加市ともゆかりの深いドナルド・キーン氏。氏の功績を継承し、草加市との関わりを市民の皆さんに知っていただくことのできる愛用品や草加市とのゆかりの品等を展示します。 俳聖松尾芭蕉が冒頭に名を記すなど、草加と関係が深い紀行文「おくのほそ道」に関連する事業。
日 程	6月		
会 場	漸草庵 百代の過客		
次世代舞台芸術鑑賞事業		内容	市内の児童・生徒に、一流の芸術文化にふれる機会を提供するため、舞台芸術作品のリハーサルなどを無料で公開します。
日 程	6月28日(土)		
草加市県展作品展		内容	埼玉県的美術公募展である埼玉県美術展覧会に入賞・入選した市内の美術愛好家や招待出品者などの作品を展示し、市民に観賞機会を提供します。会期は、草加市美術展と同時期開催とする予定。
日 程	10月		
会 場	アコスギャラリー		
和菓子づくり体験		内容	漸草庵で和の文化に親しんでもらう企画。 茶道に関連する文化のひとつである和菓子の創作体験を通じて、和菓子の繊細さや職人の技を実感し、和菓子の世界に親しんでもらいます。 令和6年度に実施した当該事業が好評を博したことから継続して実施します。
日 程	令和8年2月		
会 場	漸草庵 百代の過客ほか		

[共催]

- 漸草庵茶会（主催：草加市茶道協会）
- オペラ・オラトリオ塾（主催：草加市演奏家協会）
- 親子茶道教室（主催：草加市茶道協会）

注 記

- 1 各事業の日程等については、変更になる場合もあります。
- 2 会場名の記載のない場合、施設はすべて草加市文化会館。部屋名の記載がない場合、会場はすべてホール。

(3) 文化会館管理・運営事業（指定管理業務）

「草加市文化会館設置及び管理条例」や、草加市との「草加市文化会館の指定管理業務に関する基本協定書」等に基づき、指定管理業務を行います。

①施設貸与に関する業務

i 市民・市民団体・各種公共機関への施設貸与〔公3〕

市民及び市民団体、並びに各種公共機関が様々な活動を行う場を提供し、市民活動の支援を行います。

ii 個人・企業等への施設貸与〔他1〕

利用者やその居住地域の制限なく、幅広い利用者が様々な活動を行う場を提供します。

iii 施設使用料徴収業務

利用者より施設使用料を徴収し、全額草加市へ納付します。

②施設・設備の維持管理に関する業務

利用者の安全性確保を第一義として、文化会館の施設・設備・備品の保守点検を実施し、計画的な修繕や利便性向上のための備品調達等を行います。効率性や専門性に鑑み、一部業務については外部へ委託します。業務委託については、一部を除き5年間の複数年契約とし、経費の削減、平準化を図っています。（詳細⇒p.10〔表〕委託業務一覧）

また、大規模な修繕・工事等が必要な場合は、草加市へ速やかに報告し、連携しながら適切に対処します。

(4) 指定管理業務以外の事業

利用者の利便性の向上を図るため、当協会独自の種々のサービスを提供します。また、法人活動に必要な制度の運営や各種業務を行います。

①市民団体の活動支援事業〔公3〕

無償で利用できるワーキングルームやロッカールームを設置・管理し、市民団体に資料や配布物の作成・保管場所を提供することにより、活動を支援します。

②収益事業〔収1〕

当協会が所有する備品の貸出やコピー機・自動販売機の設置、看板用貼紙の作成、チケットの受託販売等のサービスを有償で提供します。

また、「漸草庵」の立礼席において、市民や観光客が気軽に立ち寄ることができる「お休み処」を運営し、有料で薄茶と上生菓子を提供する呈茶サービスを行います。運営にあたっては、常勤の全役職員が食品衛生責任者の資格を取得し、適切な飲食物の提供及び衛生管理を行います。

③賛助会員制度の運営

当協会の地域文化振興活動に対し、企業や個人からの理解と協力を得て、賛助という形で一口5万円の会費を募ります。会費は公益目的事業等に使用し、事業年度終了後、事業内容を会員へ報告します。会員には、主催事業の招待券の進呈や公演プログラムへの広告掲載等の特典を附与します。

④法人運営

法人活動のため、理事会・評議員会等の運営や人事・財務に関する業務、行政庁への各種届出等の業務を行います。（詳細⇒p.11）

[表] 委託業務一覧

種別		業務名・業務内容	点検等実施回数
日常業務	1	受付業務 貸館受付、チケット販売、電話・利用者対応など	毎日 (休館日を除く)
	2	清掃業務 日常清掃、カーペット・窓ガラスなどの定期清掃、排水溝・照明器具などの特別清掃	毎日 (休館日を除く)
	3	設備管理業務 空調・電気・給排水等諸設備の運転管理・保守点検・記録、各設備の軽修繕など	毎日 (一部休館日を除く)
	4	有人警備業務 構内巡回警備、防火・防犯業務、迷惑行為及び不審者への対応	毎日 (休館日を除く)
	5	機械警備業務 閉館時間中の火災・侵入・盗難・不良行為等の発見・予防のための機械警備及び夜間巡回警備	毎日
	6	庭園管理業務 敷地内の樹木の剪定・消毒・施肥、除草等	適宜
舞台業務	7	舞台業務 舞台機構装置・音響・照明・映写装置等の操作及び日常管理、ホール利用者への舞台演出・進行の助言等	毎日 (休館日を除く)
	8	舞台機構保守業務 吊物(電動昇降・手動昇降装置)、オーケストラピット迫り等の点検、保守	2回 (5月・10月)
	9	音響装置・モニターカメラ装置保守業務 調整卓、マイク、スピーカー、パワーアンプ等音響装置及びモニターカメラ装置一式の点検、保守	2回 (5月・11月)
	10	照明装置保守業務 調光卓、主幹盤、各ライト及びケーブル等照明装置一式の点検、保守	2回 (6月・12月)
	11	プロジェクター保守業務 ホール用プロジェクター本体の各部、送受信機等の点検、保守	1回 (7月)
	12	ピアノ(スタインウェイ)保守点検業務 ※ スタインウェイ製グランドピアノの鍵盤、ハンマー、ペダル等各部位の調整及び整音等保守点検	1回 (10月)
	13	ピアノ(ヤマハ)保守点検業務 第1楽屋のヤマハ製アップライトピアノの鍵盤、ハンマー、ペダル等各部位の調整及び整音等保守点検	1回 (10月)
衛生関係業務	14	建築物環境衛生管理業務 建築物環境衛生管理技術者による特定建築物の空気環境、水質、清掃状況などの衛生維持管理状態の巡視点検	4回 (5月・9月・12月・3月)
	15	空気環境測定業務 建築環境衛生管理基準に基づいた空気環境測定	6回 (隔月)
	16	第1会議室浮遊粉じん環境(アスベスト濃度)調査業務 「室内環境等における石綿粉じん濃度測定方法」によるアスベスト浮遊粉じん濃度の測定及び分析	1回 (8月)
	17	クーリングタワー冷却水水処理用機器保守及びレジオネラ属菌検査業務 冷房時に稼働する冷却塔の水処理薬剤の納入及び機器の保守、水質検査、レジオネラ属菌検査	4回 (冷房稼働時適宜)
	18	貯水槽清掃業務 受水槽・高架水槽・消火補給水槽の点検、清掃、消毒、飲料水の法定水質検査	2回 (8月・2月)
	19	汚水槽及びグリストラップ槽清掃業務 汚水槽・グリストラップ槽の清掃、汚泥・残留物質等の排出産業廃棄物の回収、処理	汚水槽:2回 グリストラップ槽:4回
	20	ごみ(事業系)処理業務 一般廃棄物(可燃・不燃・資源ごみ等)及び産業廃棄物(金属・ガラスくず等)の回収、処理	週2回
	21	館内消毒等業務 ねずみ・害虫等の生息調査及び薬剤噴霧による駆除・防除	生息調査:6回 駆除防除:2回
電気・機械設備関係業務	22	自家用電気工作物保安管理及び特別保安管理業務 受電設備・配電設備・非常用予備発電設備等電気工作物の点検、保安管理	毎月
	23	建築物及び建築設備定期点検業務 特殊建築物点検及び換気設備・非常用照明・給水設備等の建築基準法に基づく建築設備の点検	1回 (9月)
	24	空調設備等保守業務 冷温水発生機、空調機、送排風機等の空調設備のフィルター交換、点検、保守	6回 (4月・6月・9月・10月・12月・2月)
	25	空調制御装置保守業務 ※ 中央管制装置、パラマトリクスコントローラ、各空調制御装置等の点検、保守	2回 (6月・12月)
	26	エレベーター保守業務 油圧式エレベーターの地震時管制運転装置を含む点検・調整、建築基準法に基づく法定点検	毎月
	27	リフター及び小荷物専用昇降機保守業務 ホール棟搬入用リフター、コミュニティ棟小荷物専用昇降機の駆動部・操作盤等の点検、保守	2回 (6月・12月)
	28	段差解消機保守業務 漸草庵段差解消機の駆動部・操作盤等の点検、保守	2回 (4月・10月)
	29	自動ドア保守業務 コミュニティ棟自動ドア4台の制御部・駆動装置等の点検、保守	1回 (9月)
	30	電気給湯設備保守業務 ※ コミュニティ棟・ホール棟の電気給湯器の湯槽内部清掃、ヒーター・サーモスタット等点検、保守	1回 (11月)
	31	ガス器具点検業務 シャワー室・実習室の大型ガス湯沸し器、ガステーブルの点検及びガス漏れ警報器の動作確認、保守	1回 (11月)
	32	消防設備保守及び防火設備定期点検業務 消火器・消火栓・誘導灯・スプリンクラー設備・非常用放送設備等消防設備一式の保守、点検及び防火扉・防火シャッター等防火設備一式の定期点検	消防設備:2回 (6月・12月) 防火設備:1回

※ 12、25及び30は単年度契約、それ以外は令和4年度から令和8年度までの5年契約

④ 法人運営

令和7年度は、指定管理期間の4年目として、引き続き草加の文化を取り巻く諸課題への対応と、地域文化力の基盤となる人材の育成に取り組むとともに、公益法人としての健全な経営、組織の維持を図ってまいります。

5月下旬の第1回定時評議員会終結の時をもって、評議員及び評議員選定委員が任期満了となります。評議員については、5月上旬の第1回通常理事会で候補者の推薦を行い、同中旬の評議員選定委員会で選任を行います。評議員選定委員については、第1回通常理事会で選任を行います。

i 理事会

【通常理事会】

回数	開催時期(予定)	主 な 議 案 等
第1回	5月上旬	令和6年度事業報告の承認について 令和6年度決算の承認について 令和7年度第1回定時評議員会の招集及び提出議案について 評議員選定委員の選任について 評議員候補者の推薦について 職務執行状況の報告について
第2回	10月下旬	令和8年度事業計画について
第3回	令和8年 1月中旬	令和8年度事業計画（案）の承認について 令和8年度予算等（案）の承認について 令和7年度第2回定時評議員会の招集及び提出議案について 職務執行状況の報告について

【臨時理事会】

回数	開催時期(予定)	主 な 議 案 等
第1回	8月中旬	令和8年度事業企画について 職務執行状況の報告について

ii 評議員会

【定時評議員会】

回数	開催時期(予定)	主 な 議 案 等
第1回	5月下旬	令和6年度事業報告について 令和6年度決算の承認について 評議員選定委員の選任について（報告） 評議員の選任について（報告）
第2回	令和8年 2月上旬	令和8年度事業計画（案）の承認について 令和8年度予算等（案）の承認について

【臨時評議員会】

回数	開催時期(予定)	主 な 議 案 等
第1回	9月下旬	令和8年度事業企画について

iii 評議員選定委員会

回数	開催時期(予定)	主 な 議 案 等
第1回	5月中旬	評議員の選任について

iv 監査

実施日(予定)	対 象 事 項
4月下旬	令和6年度における会計及び業務

※ その他必要に応じて、臨時理事会・臨時評議員会・評議員選定委員会を開催します。

Ⅱ 令和7年度公益財団法人草加市文化協会予算

(1) 令和7年度公益財団法人草加市文化協会収支予算

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	0	0
基本財産受取利息	0	0	0
特定資産運用益	1	1	0
運営資金積立預金受取利息	1	1	0
受取会費	1,110	1,460	△350
賛助会員受取会費	1,000	1,350	△350
キャンパスメンバーズ年会費	110	110	0
事業収益	247,776	250,887	△3,111
指定管理事業収益	237,291	241,503	△4,212
入場料収益	7,523	6,847	676
お休み処運営事業収益	2,962	2,537	425
受取補助金	0	0	0
受取補助金	0	0	0
雑収益	4,710	5,159	△449
雑収益	4,710	5,159	△449
経常収益計	253,597	257,507	△3,910
(2) 経常費用			
事業費	242,519	245,702	△3,183
役員報酬	0	0	0
給料手当	40,895	41,478	△583
臨時雇賃金	14,698	12,843	1,855
退職給付費用	1,561	523	1,038
福利厚生費	10,550	10,796	△246
旅費交通費	150	168	△18
通信運搬費	1,307	1,761	△454
減価償却費	332	0	332
消耗什器備品費	410	410	0
消耗品費	2,028	2,377	△349
修繕費	3,874	4,184	△310
印刷製本費	1,905	2,315	△410
燃料費	73	73	0
光熱水料費	31,116	31,116	0
賃借料	3,572	3,006	566
保険料	533	660	△127
諸謝金	426	310	116
租税公課	7,299	6,830	469
支払負担金	5,005	5,005	0
委託費	107,379	113,976	△6,597
使用料	3,411	3,339	72
食糧費	103	70	33
広報宣伝費	1,365	1,687	△322
手数料	629	607	22
お休み処運営事業費	1,756	2,168	△412
人材派遣費	2,142	0	2,142

科 目	当年度	前年度	増減
管理費	18,856	18,560	296
役員報酬	0	0	0
給料手当	8,316	8,359	△43
臨時雇賃金	2,975	2,590	385
退職給付費用	320	108	212
福利厚生費	2,109	2,100	9
旅費交通費	305	335	△30
通信運搬費	206	208	△2
減価償却費	50	589	△539
消耗什器備品費	187	187	0
消耗品費	30	51	△21
修繕費	0	68	△68
印刷製本費	4	4	0
燃料費	14	14	0
光熱水料費	0	0	0
賃借料	10	18	△8
保険料	30	43	△13
租税公課	1,337	1,242	95
支払負担金	538	628	△90
支払寄付金	15	35	△20
委託費	385	385	0
食糧費	20	20	0
交際費	54	62	△8
広報宣伝費	344	372	△28
手数料	376	350	26
顧問料	792	792	0
人材派遣費	439	0	439
経常費用計	261,375	264,262	△2,887
評価損益等調整前当期経常増減額	△7,778	△6,755	△1,023
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△7,778	△6,755	△1,023
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
雑損失	0	0	0
雑損失	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△7,778	△6,755	0
法人税、住民税及び事業税	333	286	47
当期一般正味財産増減額	△8,111	△7,041	△1,070
一般正味財産期首残高	42,463	31,905	10,558
一般正味財産期末残高	34,352	24,864	9,488
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,000	3,000	0
指定正味財産期末残高	3,000	3,000	0
Ⅲ 正味財産期末残高	37,352	27,864	9,488

(2) 令和7年度公益財団法人草加市文化協会収支予算内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

科 目	公益目的事業会計				
	公1	公2	公3	共通	小計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	0	0	0	0	0
基本財産受取利息	0	0	0	0	0
特定資産運用益	0	0	0	0	0
運営資金積立預金受取利息	0	0	0	0	0
受取会費	0	0	0	555	555
賛助会員受取会費	0	0	0	500	500
キャンパスメンバーズ年会費	0	0	0	55	55
事業収益	41,922	34,927	75,258	0	152,107
指定管理事業収益	35,263	34,063	75,258	0	144,584
入場料収益	6,659	864	0	0	7,523
お休み処運営事業収益	0	0	0	0	0
受取補助金	0	0	0	0	0
受取補助金	0	0	0	0	0
雑収益	4	14	176	0	194
雑収益	4	14	176	0	194
経常収益計	41,926	34,941	75,434	555	152,856
(2) 経常費用					
事業費	44,552	36,811	77,520	0	158,883
役員報酬	0	0	0	0	0
給料手当	9,842	9,941	9,916	0	29,699
臨時雇賃金	3,608	3,565	3,500	0	10,673
退職給付費用	376	376	376	0	1,128
福利厚生費	2,531	2,618	2,597	0	7,746
旅費交通費	86	36	13	0	135
通信運搬費	440	572	120	0	1,132
減価償却費	76	107	99	0	282
消耗什器備品費	21	21	184	0	226
消耗品費	310	285	792	0	1,387
修繕費	193	193	1,755	0	2,141
印刷製本費	1,040	557	128	0	1,725
燃料費	22	16	16	0	54
光熱水料費	1,556	1,556	14,002	0	17,114
賃借料	162	168	1,635	0	1,965
保険料	63	82	209	0	354
諸謝金	111	315	0	0	426
租税公課	1,627	2,037	1,575	0	5,239
支払負担金	315	4,690	0	0	5,005
委託費	19,475	8,537	39,656	0	67,668
使用料	992	52	263	0	1,307
食糧費	60	43	0	0	103
広報宣伝費	552	477	168	0	1,197
手数料	578	51	0	0	629
お休み処運営事業費	0	0	0	0	0
人材派遣費	516	516	516	0	1,548

(単位:千円)

収益事業等会計			法人会計	内部取引 消去	合計
収1	他1	小計			
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	1	0	1
0	0	0	1	0	1
0	0	0	555	0	1,110
0	0	0	500	0	1,000
0	0	0	55	0	110
5,522	75,258	80,780	14,889	0	247,776
2,560	75,258	77,818	14,889	0	237,291
0	0	0	0	0	7,523
2,962	0	2,962	0	0	2,962
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
4,246	5	4,251	265	0	4,710
4,246	5	4,251	265	0	4,710
9,768	75,263	85,031	15,710	0	253,597
7,085	76,551	83,636		0	242,519
0	0	0			0
1,478	9,718	11,196			40,895
525	3,500	4,025			14,698
57	376	433			1,561
381	2,423	2,804			10,550
2	13	15			150
55	120	175			1,307
12	38	50			332
0	184	184			410
7	634	641			2,028
0	1,733	1,733			3,874
56	124	180			1,905
3	16	19			73
0	14,002	14,002			31,116
287	1,320	1,607			3,572
7	172	179			533
0	0	0			426
485	1,575	2,060			7,299
0	0	0			5,005
55	39,656	39,711			107,379
1,841	263	2,104			3,411
0	0	0			103
0	168	168			1,365
0	0	0			629
1,756	0	1,756			1,756
78	516	594			2,142

※予算書中の表記

公1：公益目的事業1
公2：公益目的事業2
公3：公益目的事業3
収1：収益事業1
他1：その他事業1

科 目	公益目的事業会計				
	公1	公2	公3	共通	小計
管理費					
役員報酬					
給料手当					
臨時雇賃金					
退職給付費用					
福利厚生費					
旅費交通費					
通信運搬費					
減価償却費					
消耗什器備品費					
消耗品費					
修繕費					
印刷製本費					
燃料費					
光熱水料費					
賃借料					
保険料					
租税公課					
支払負担金					
支払寄付金					
委託費					
食糧費					
交際費					
広報宣伝費					
手数料					
顧問料					
人材派遣費					
経常費用計	44,552	36,811	77,520	0	158,883
評価損益等調整前当期経常増減額	△2,626	△1,870	△2,086	555	△6,027
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△2,626	△1,870	△2,086	555	△6,027
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
雑損失	0	0	0	0	0
雑損失	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額	2,626	1,870	2,086	△5,234	1,348
税引前当期一般正味財産増減額	0	0	0	△4,679	△4,679
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	△4,679	△4,679
一般正味財産期首残高	964	963	978	33,102	36,007
一般正味財産期末残高	964	963	978	28,423	31,328
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	3,000	3,000
指定正味財産期末残高	0	0	0	3,000	3,000
III 正味財産期末残高	964	963	978	31,423	34,328

収益事業等会計			法人会計	内部取引 消去	合計
収1	他1	小計			
			18,856	0	18,856
			0		0
			8,316		8,316
			2,975		2,975
			320		320
			2,109		2,109
			305		305
			206		206
			50		50
			187		187
			30		30
			0		0
			4		4
			14		14
			0		0
			10		10
			30		30
			1,337		1,337
			538		538
			15		15
			385		385
			20		20
			54		54
			344		344
			376		376
			792		792
			439		439
7,085	76,551	83,636	18,856	0	261,375
2,683	△1,288	1,395	△3,146	0	△7,778
0	0	0	0	0	0
2,683	△1,288	1,395	△3,146	0	△7,778
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
△3,455	1,288	△2,167	819	0	0
△772	0	△772	△2,327	0	△7,778
333	0	333	0	0	333
△1,105	0	△1,105	△2,327	0	△8,111
1,123	290	1,413	5,043	0	42,463
18	290	308	2,716	0	34,352
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	3,000
0	0	0	0	0	3,000
18	290	308	2,716	0	37,352

Ⅲ 資金調達及び設備投資の見込み

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

(1) 資金調達の見込みについて

令和 7 年度中に資金調達予定はありません。

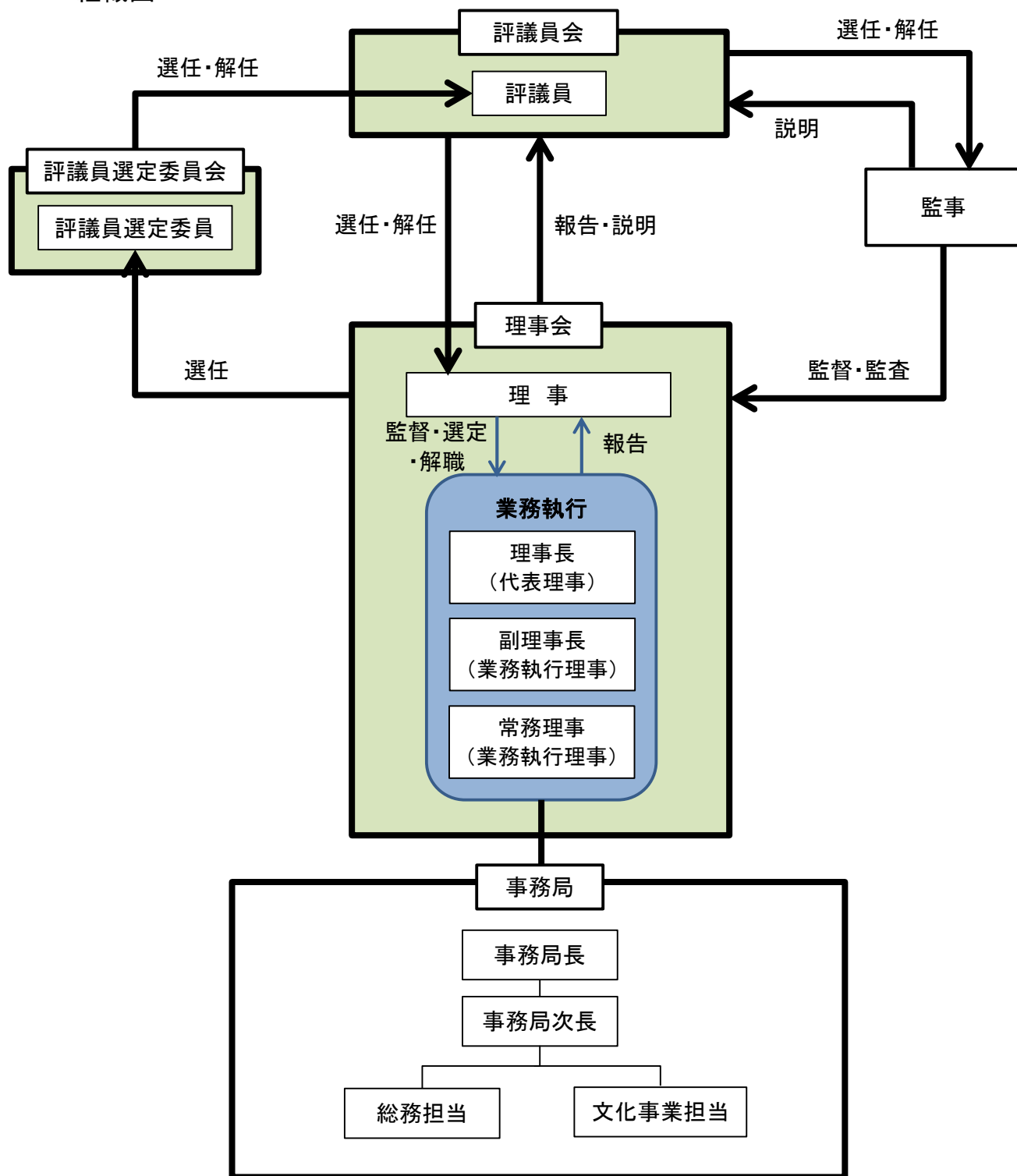
(2) 設備投資の見込みについて

令和 7 年度中に設備投資予定はありません。

以上

付 表

1 組織図



2 事務局職員

(令和7年1月現在)

	管理職	総務担当	文化事業担当	合計
正規職員	3人※	2人	4人	9人
契約職員			1人	1人
臨時職員		9人		9人
合計	3人	16人		19人

※内、1人は草加市派遣職員

3 理事・監事

令和7年1月現在

役職名	氏 名	就任年月日	備 考
理事長	高橋 理絵	R6. 5. 24	草加市 副市長
副理事長	阿部 明日香	R6. 5. 24	獨協大学 外国語学部 フランス語学科 准教授
常務理事	増渕 俊一	R6. 5. 24	草加市 自治文化部付主幹専門員
理 事	河内 紀恵	R6. 5. 24	草加市文化団体連合会 会長
理 事	清水 麻帆	R6. 5. 24	文教大学 国際学部 国際観光学科 准教授
理 事	高田 康二	R6. 5. 24	株式会社ジェイコム埼玉・東日本 草加局局長
理 事	野崎 友義	R6. 5. 24	草加商工会議所 会頭
理 事	百瀬 皓	R6. 5. 24	N P O法人草加ジュニアオーケストラ 理事長
理 事	谷古宇 隆一	R6. 5. 24	草加市商店連合事業協同組合 副理事長
理 事	山中 崇之	R6. 5. 24	草加市 自治文化部長
理 事	山本 好一郎	R6. 5. 24	草加市教育委員会 教育長
監 事	兼田 博	R6. 5. 24	税理士
監 事	長峯 春仁	R6. 5. 24	草加市 会計管理者

理事：任期2年（令和8年度第1回定時評議員会終結の時まで）

監事：任期4年（令和10年度第1回定時評議員会終結の時まで）

4 評議員

氏 名	就任年月日	備 考
小野 真理	R5. 6. 23	草加市私立幼稚園協会 会計担当
川村 勉	R4. 8. 30	草加市 P T A連合会 副会長
岸 正人	R3. 5. 25	公益社団法人全国公立文化施設協会 専務理事
工藤 健一 ※	R6. 8. 28	草加市自治文化部文化観光課 課長
齋藤 幸子	R3. 5. 25	ボランティア草加連絡協議会 会長
齋藤 双葉	R3. 5. 25	上野学園短期大学学長付兼上野学園中学校・高等学校事務部長
清水 敏子	R3. 5. 25	草加市文化団体連合会 理事
鈴木 康弘	R4. 8. 30	草加市地場産業振興協議会 会長
辻本 力	R3. 5. 25	司法書士
栃本 浩規	R3. 5. 25	東京藝術大学音楽学部 教授
中島 義博	R6. 3. 19	埼玉りそな銀行 草加支店 支店長
増田 与人	R6. 3. 19	公益社団法人草加青年会議所 副専務

任期4年（令和7年度第1回定時評議員会終結の時まで）

※任期4年（令和9年度第1回定時評議員会終結の時まで）

5 評議員選定委員

氏 名	就任年月日	備 考
猪俣 裕嗣	R3. 5. 25	社会福祉法人草加市社会福祉協議会 事務局長
中澤 充	R3. 5. 25	公益財団法人草加市スポーツ協会 主査
兼田 博	R6. 5. 27	公益財団法人草加市文化協会 監事
長峯 春仁	R6. 5. 27	公益財団法人草加市文化協会 監事
川角 一郎	R3. 5. 25	公益財団法人草加市文化協会 事務局次長

任期4年（令和7年度第1回定時評議員会終結の時まで）